

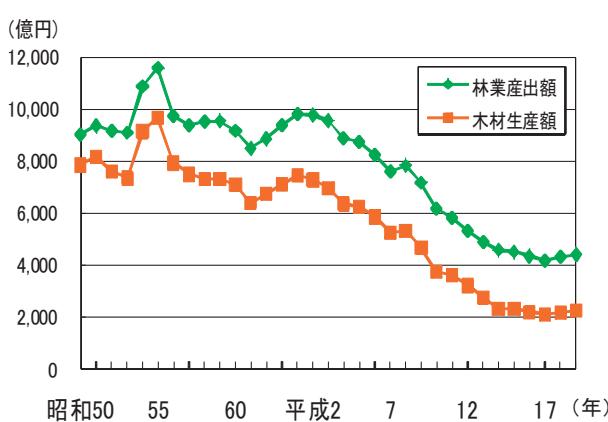
第Ⅲ章 林業・山村の活性化

1 林業の現状と課題

(1) 林業経営の動向

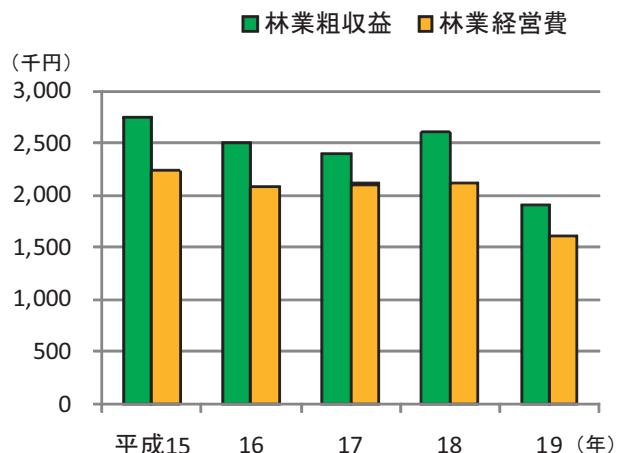
- 平成19年の林業産出額は4,414億円。このうち、木材生産による産出額はスギの生産量の増加等により2,256億円。また、平成19年度の林家一戸当たりの林業所得は29.1万円で前年度に比べ減少（前年度は47.8万円）。
- 木材価格の下落等による長期的な林業採算性の悪化により森林所有者等の施業意欲は減退。私有林の所有構造等は小規模零細。このため、林業生産活動は依然として停滞。

林業産出額の推移



資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」、
「平成19年 林業産出額」

林業所得の推移



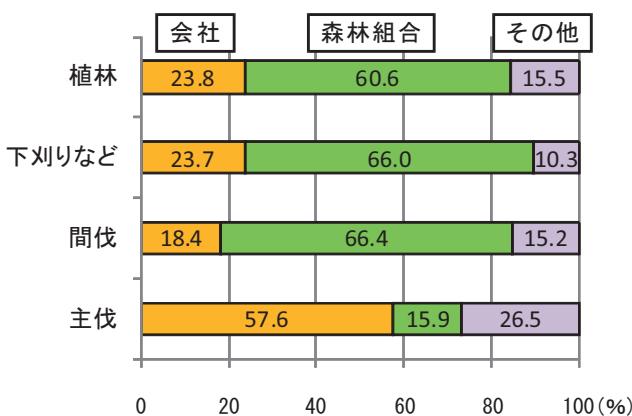
資料：農林水産省「林業経営統計調査」

注：調査対象は、保有山林面積が50ha以上で林木に係る施業（育林、伐採および素材生産）を行っている林家、又は保有山林面積が20ha以上50ha未満で、過去1年間の林木に係る施業労働日数が30日以上の林家。

(2) 林業事業体の動向

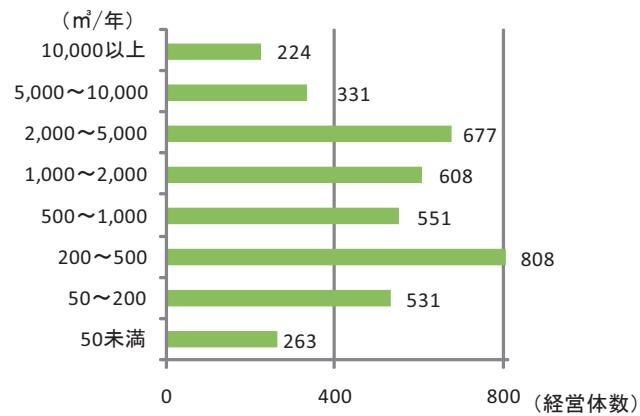
- 森林組合は、新植・除間伐の面積の約6～7割を実施するなど、我が国の森林整備の中心的担い手。森林所有者の不在村化・高齢化等の進行により自ら施業等を実施できる森林所有者が減少する中、地域と密接な関わりをもつ森林組合等に対する期待は大。
- 2005年農林業センサスによると、受託もしくは立木買いにより素材生産を行った林業経営体約4千のうち、86%は年間の素材生産量が5,000m³未満の小規模な事業体。

林業作業の受託面積割合



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

受託もしくは立木買いにより素材生産を行った林業経営体の規模

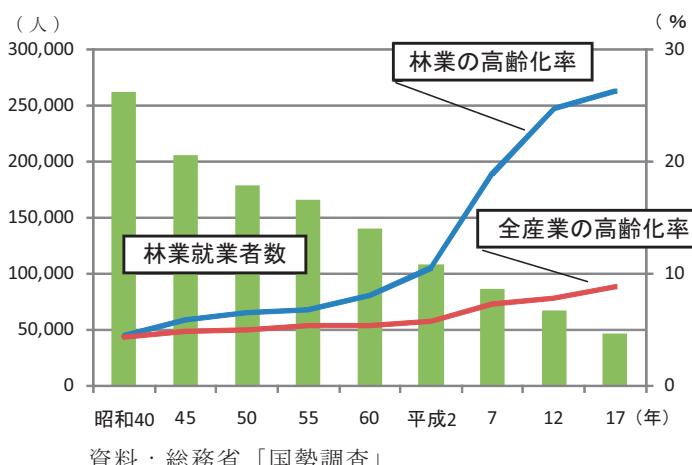


資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

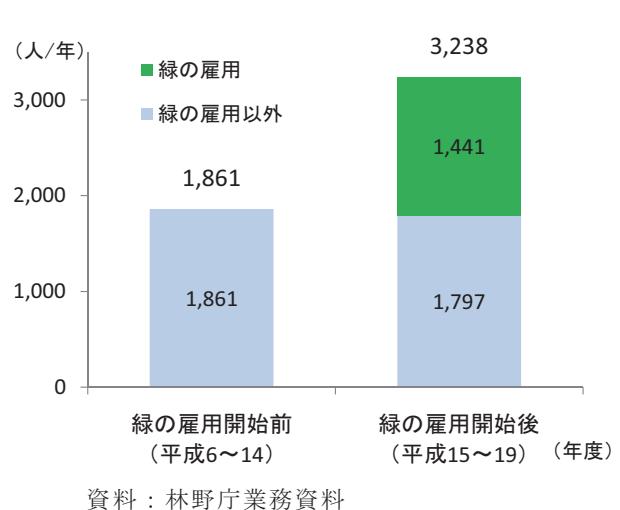
(3) 林業労働力の動向

- 林業生産活動の停滞等を反映し、林業就業者数は長期的に減少傾向で推移。平成17年の林業就業者数は4万7千人。高齢化率は26%と高い水準。
- 林業就業に意欲を有する若者等に対して、林業に必要な基本的な技術から低コスト施業等の実施に必要な技術まで、様々な技術・技能の習得を支援する「緑の雇用」事業の実施もあり、新規就業者は年間平均約3千2百人に増加（これ以前は年間平均約2千人）。

林業就業者数及び高齢化率の推移



林業への新規就業者数

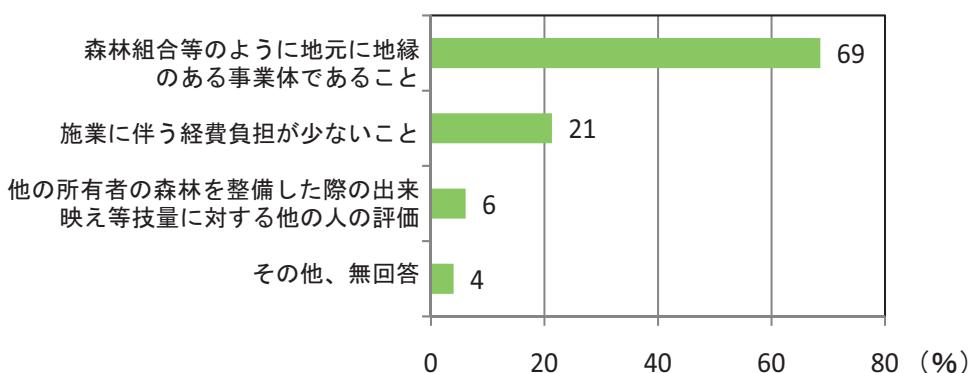


(4) 効率的で安定的な林業経営の確立

（森林施業の集約化）

- 林業生産活動が停滞を続ける中、林業を活性化するためには、林業の採算性の向上を図ることが必要。このため、森林施業の集約化を推進し、林業経営の規模の拡大や林業生産コストの低減を図ることが必要。
- その際、森林所有者等が施業を委託する場合、地域と密接な関わりのある事業体であることが重要であると考えられることから、地縁があるとともに森林整備の中心的な担い手である森林組合等の事業体を中心として集約化を進めることが効率的。
- 森林組合等の事業体としても、人工林の高齢級化等に伴い、将来に向けて安定した事業量を確保するとともに適切な森林整備を推進するため、従来の造林・保育を中心とした事業から利用間伐等の伐採を通じて原木販売を主体とする事業へ移行することが必要であることから、森林施業の集約化を進めることが必要。

森林施業の委託先を決定する際の判断基準



資料：農林水産省「林業経営体の森林施業に関する意向調査結果」（平成20年1月公表）

(提案型集約化施業の普及・定着)

- 採算が合わないなど経済的理由により施業意欲が低下している森林所有者に対しては、森林組合等の事業体が積極的に森林施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」により森林所有者の施業意欲を引き出すとともに、効率的な施業の実施を通じて森林所有者の収益の確保等を図ることが重要。
- 平成19年度から、森林現況に即した路網計画・間伐方法等の森林施業の方針や、利用間伐等の施業の事業収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して合意形成することができる者（森林施業プランナー）を育成するための「森林施業プランナー育成研修」を実施。平成20年度までに約300の森林組合等の事業体から約440名が1年目研修に参加し、提案型集約化施業を実践。

森林施業プランナー育成研修の概要

研修の種類			研修の概要
1年目	全国先進地集合研修	基礎コース	施業提案の実践により施業の集約化等に成果をあげている日吉町森林組合（京都府）において、施業提案の意義や施業提案書の基本的な考え方を学ぶ
	専科コース		近年、提案型集約化施業の実績を作った森林組合や、低コスト作業システムの導入による集約化施業を実践している林業事業体等において先進的な事例を学ぶ
	地域実践研修		先進地集合研修の基礎コースを踏まえ、全国7ブロック12か所に分かれ、地域の提案型集約化施業の先導役となっているモデル組合等を講師として研修を実施し、施業提案書の作成や実践手法を学ぶ
2年目	ステップアップ研修	1年目の研修を受講した森林組合等を対象として、森林施業プランナーとしての更なるスキルアップを行うとともに、提案型集約化施業の実践に欠かせない、プランナー・経理担当・現場担当の各役割や、経営管理者が率先して指導できる能力を身に付け、これらが一体となって取り組むことの必要性を学ぶ	

ステップアップ研修の様子



現場の作業システムについて説明



森林施業プランナーへの個別指導



現場の工程管理について説明

（効率的かつ安定的な林業経営の確立）

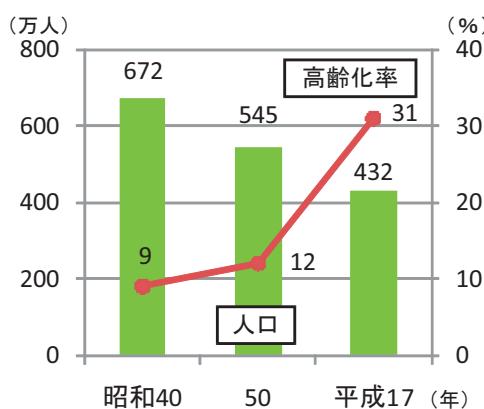
- 小規模森林所有者の森林の施業の集約化や林業生産コストの低減の取組に加えて、木材産業における流通・加工コストの低減に向けた取組等を通じて林業採算性が向上することは、森林所有者等が継続的な林業生産活動を維持できる条件の整備と、効率的かつ安定的な林業経営の確立につながるもの。
- このような林業経営の確立を目指し、今後、①人工林資源が主伐期を迎えるに当たり、主伐した箇所に確実な植林等を実施し森林資源の循環利用を安定的に担うことができる林業経営体・事業体、②提案型集約化施業により利用間伐を実施し、森林所有者の負担を軽減できる林業経営体・事業体を育成することが必要。
- 林野庁は、平成21年度から、主伐期の到来を見据えた新たな森林経営政策の確立に向け、主伐・更新を低コスト化し、森林資源を循環的に利用する林業経営の仕組みを構築するための調査や、提案型集約化施業を普及するため、市町村や事業体等からなる協議会の設置などの対策を実施。

2 山村の活性化

(1) 山村を取り巻く状況

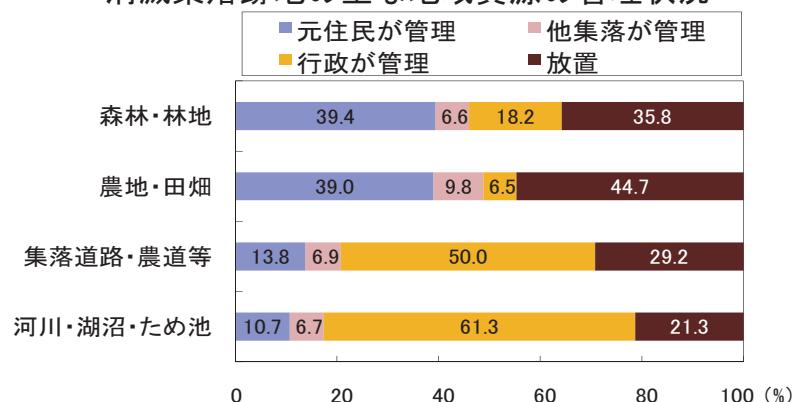
- 「山村振興法」に基づき指定される振興山村には国土面積の5割、森林面積の6割が所在する一方、人口は全国の3%。過疎化・高齢化が進行するとともに生活基盤は依然低位。このため、手入れ不足の森林が増加することにより森林の多面的機能の発揮への影響も危惧される状況。
- 森林のもつ多面的機能を将来にわたって発揮させるためには、森林・林業に関わる人々が山村に定住し林業生産活動等を継続していくことが必要。

振興山村の人口及び高齢化率の推移



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「山村カード調査」

消滅集落跡地の主な地域資源の管理状況

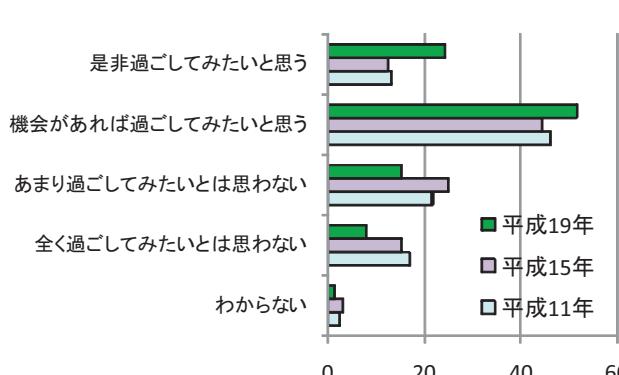


資料：総務省及び国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」

(2) 山村の活性化

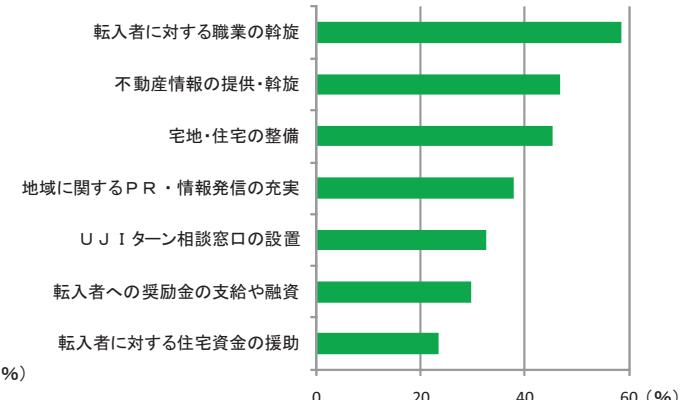
- 集落機能の維持・活性化を図るために、山村地域における生活環境の整備や都市と山村の共生・対流を引き続き進めることにより山村地域への定住を促進することが重要。
- 山村地域の基幹的産業である林業等を振興することにより就業機会の確保が必要。また、豊かな自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出を支援することが重要。
- 平成20年6月、「山村再生に関する研究会」（林野庁長官の私的研究会）が中間報告を取りまとめ。山村には、森林資源をはじめ山村特有の資源を活かした新たなエネルギー等の供給や新たなライフスタイルに応じた活動の場の提供など、21世紀の経済社会を支える大きな可能性。こうした可能性を最大限に発揮させることにより山村の再生を図ることが必要と提言。
- この中間報告等を踏まえ、山村の再生と森林資源の活用による低炭素社会の実現を図る社会システムを構築するため、「山村再生支援センター」を創設。

農山村滞在型の余暇生活への関心度



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」
(平成19年5月調査)

転入後の定着を促進するために必要な施策



資料：総務省「過疎地域における近年の動向に関する実態調査」(平成16年3月公表)